

特別委員会

調査報告（最終）

水害対策調査特別委員会

水害による市民生活への被害の低減を目的とした市の事業等の調査を行うため、令和元年11月定例会において水害対策調査特別委員会を設置し、令和3年8月定例会で調査の結果報告を行った。

しかし、大雨等による浸水被害が頻発していることを鑑み、さらなる調査を行うため、令和4年2月定例会において改めて本委員会を設置し、11回の委員会を開催し、調査を重ねてきた。

その結果として、次の5つの取り組みを執行部に求める。

国・県との連携について

国や県と連携し既存の施設を最大限に活用するための取り組みとして、次の3点が挙げられる。

1点目は、国・県・市それぞれが管理する施設について、市が主体性をもって連携を図り、早めの事前排水など浸水対策の効果が最大限発揮できるようにしていくべきである。

2点目は、市は適切に水路のしゅんせつを行い、県に対しても早期の適切なしゅんせつを要望していくべきである。

3点目は、国・県の施設を有効に活用するため、それらの施設の状況や運用方法について、責任をもって情報収集に務めるべきである。

予算の確保について

佐賀市排水対策基本計画の実現には、予算の確保が必要であるが、市の財政状況を鑑みると、国からの予算獲得は欠かさない。国の機関と良好な関係を築くとともに、人脈をつくり、日頃から主体的に国への働きかけを行っていくべきである。

抜本的な対策について

「想定外」の水害に対応するためには、対症療法ではなく、抜本的な対策が必要と考えられる。このことに係る検討事項として、次の4点が挙げられる。

1点目は、県が管理している八田江排水機場のポンプは、老朽化し故障が頻発しているため、建て替えの検討を県に対して強く求めるべきである。

2点目は、市中心部の水害を防ぐためには、中心部の水を筑後川等に直接流す

システムや、大雨時に貯水池の代用となる低床化した駐車場を造るなど、抜本的な対策を検討すべきである。

3点目は、内水氾濫を防ぐため、満潮時でも海に流すことを考慮した高出力のポンプ整備を検討すべきである。

4点目は、各戸に設置する止水板や雨水貯留槽等、被害の軽減が見込まれる施策について、実施を検討すべきである。

佐賀市排水対策基本計画の基準値の見直しについて

現在の排水対策基本計画は、時間雨量が最大64ミリに対応する計画となっているが、令和元年の豪雨では時間雨量が100ミリ以上であった経緯を踏まえ、基準値の見直しを検討すべきである。

将来図の提示について

中・長期的な整備を進めていく上で、整備計画を市民にしっかりと示し、各施設の整備により軽減される被害の範囲等を周知するなど、市民の不安の払拭につながる情報発信をしていくべきである。

また、浸水状況を速やかに発信するため、スマート浸水標尺等のソフト対策をより盤石なものとするべきである。

調査報告（中間）

佐賀空港の自衛隊駐屯地計画に関する調査特別委員会

6月15日開催

〔執行部説明〕6月6日に防衛省に対し、工事中手あたり市民の安心・安全な生活が確保できるよう6項目の要請を行い、8日付けで回答を受けたが、十分な内容ではなかったため、9日に改めて申し入れを行った。

〔質問〕自治会等から工事説明会の開催を要請された場合には、実施するよう防衛省に要請すべきでは。

〔答弁〕防衛省へ速やかに伝達し、説明会を開催するよう求める。

〔委員間協議〕夜間に土砂等運搬を行わないこと等、防衛省への要請事項をとりまとめ、16日に防衛省へ要請を行った。

6月28日開催

〔参考人招致〕6月16日に行った要請への回答等について九州防衛局から説明を受けた。

〔参考人説明〕土砂等運搬は可能な限り昼間に実施し、午前7時から午前8時30分までは行わないこと等、周辺の生活環境への影響が小さくなるよう努める。

〔質問〕工事に伴う振動等への懸念や不安の声に対し、どう対応するのか。

〔答弁〕周辺自治体等と意見交換の場を設け、また、工事に関する情報発信を行うホームページを開設し、意見を投稿できるような準備中である。

7月4、5日開催

〔現地視察〕駐屯地工事の進捗状況、東与賀町および久保田町の土砂等運搬経路を視察し、運搬車両の通行状況等を確認し周辺住民から意見聴取を行った。

〔委員間協議〕東与賀町および久保田町の運搬経路を使用しないこと等、防衛省への要請事項をとりまとめ、6日に防衛省へ再度要請を行った。



現地視察：周辺住民からの聞き取りの様子

7月21日開催

〔参考人招致〕7月6日に行った要請への回答について九州防衛局から説明を受けた。

〔参考人説明〕令和7年6月末までにオスプレイの配備に最低限必要な工事を完了させる必要がある。7月14日以降、東与賀町および久保田町の運搬経路は使用していない。今後、段階的に夜間の土砂等運搬を開始予定だが、関係自治体等との意見交換を踏まえて行う。

〔質問〕夜間の土砂等運搬を段階的に実施するのは、オスプレイの暫定配備の期限を優先しているのか。

〔答弁〕島しょ防衛能力構築のため、早期の駐屯地開設が必要だが、夜間の土砂等運搬については、関係自治体等と意見交換を行い今後の対応を決定する。

8月3日開催

〔委員間協議〕防衛省および執行部に対し、オスプレイや駐屯地工事に関して適切な情報提供を求める意見や、駐屯地に関する協議会の設置について働きかけるべきとの意見が出された。

9月5日開催

〔委員間協議〕本委員会の在り方について協議を行い、「駐屯地工事は開始されたばかりで、新たな課題が生じる可能性がある。」「地域振興策や排水対策について、具体的な調査研究が実施できていない。」「国内外でオスプレイに関する事故等が続発し、その安全性に対する懸念が払拭されていない。」との意見が出され、調査研究を継続することを決定。

**福祉教育委員会
意見交換会**

福祉教育委員会では、7月12日に佐賀市手をつなぐ育成会と意見交換会を行いました。

初めに、育成会から、障がい者が日常生活で感じている問題について説明があり、障がい者への理解を深めるための取り組みや、行政の支援の在り方などについて意見を交えられました。



当事者家族ならではの話に聞き入る委員

**建設環境委員会
意見交換会**

建設環境委員会では、8月25日に佐賀市内で造園業を営む21社で組織されている佐賀市緑進会と意見交換会を行いました。

造園業の実情や公共事業の発注に関する課題等について意見を交えしました。現場の実態に即した貴重な意見をしっかりと受け止め、今後に生かしてまいります。



活発な意見交換が行われました